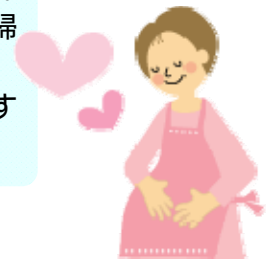


県外で受けた**妊婦健康診査**の費用を補助します

妊婦健康診査(指定の検査項目)の補助回数は14回となっています。補助で妊婦健康診査が受けられる医療機関は、県内と新宮市内の産婦人科です。その他の医療機関で受ける場合は、一旦全額を負担していただきますが、申請により市で一部費用を補助しています。



【対象者】

熊野市に住所があり、市が発行する母子保健のしおりにより、県内と新宮市以外の医療機関で妊婦一般健康診査を受けた妊婦

*なお、母子保健のしおりは県内統一様式のため、県内からの転入の方はそのまま使用可能です。

【補助額】

補助金の額は、妊婦一般健康診査費用として医療機関に支払った額です。

ただし、使用した回に含まれる健診内容であること、及びその回の定める額を上限とします。

【手続きの流れ】

県外の医療機関で妊婦健康診査を受診した際、医療機関で母子保健のしおり(妊婦一般健康診査結果票)を記入してもらってください。

また、領収書(妊婦健康診査費用と分かるもの)をもらってください。

次の書類を持参して、健康・長寿課へ申請してください。

- ・申請書 <健康・長寿課の窓口、もしくは熊野市ホームページからもダウンロードできます>
- ・医療機関で記入した母子保健のしおり(妊婦一般健康診査結果票(A)(B))
- ・医療機関発行の領収書の写し<健康・長寿課でコピーさせていただきます>
- ・妊婦本人名義の振込先の銀行口座が分かるもの
(妊婦本人以外の口座に入金を希望される場合は委任状が必要になりますので、お問い合わせください)

後日、市から銀行口座に振込みをします。

受診した日から1年以内に申請していただきますようお願いいたします。

【問い合わせ・申請先】

熊野市役所 健康・長寿課保健予防第1係
(熊野市保健福祉センター内)

電話:0597-89-3113

【令和3年度(2021年度) 妊婦一般健康診査 検査項目と補助金限度額】

受診券	健診内容	補助金限度額
1回	問診及び診察、血圧・体重測定 尿化学検査 血液検査(末梢血液一般検査、血液型、血糖、B型 肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、HIV抗体価検 査、梅毒血清反応検査、風疹ウイルス抗体価検査) 子宮頸がん検診 超音波検査	24,020円
2~5回	問診及び診察、血圧・体重測定 尿化学検査	各5,060円
6回	問診及び診察、血圧・体重測定 尿化学検査 血液検査(末梢血液一般検査、血糖、HTLV-1抗体検 査) 性器クラミジア検査 超音波検査	17,120円
7回	問診及び診察、血圧・体重測定 尿化学検査	5,060円
8回	問診及び診察、血圧・体重測定 尿化学検査、 超音波検査	7,590円
9・10回	問診及び診察、血圧・体重測定 尿化学検査	各5,060円
11回	問診及び診察、血圧・体重測定 尿化学検査 超音波検査 血液検査(末梢血液一般検査) B群溶血性レンサ球菌(GBS)	13,000円
12~14回	問診及び診察、血圧・体重測定 尿化学検査	各5,060円